

吸収合併に関する事前開示書面

2024 年 4 月 25 日

ニッタ株式会社

2024 年 4 月 25 日

大阪市浪速区桜川四丁目 4 番 2 6 号
ニッタ株式会社
代表取締役 石切山 靖順

吸収合併に関する事前開示書面

当社は、2024 年 4 月 5 日付で、ニッタアソシオ株式会社との間で当社を吸収合併存続会社、ニッタアソシオ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。

本吸収合併について、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備えおくことといたします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

本合併契約の内容は、別紙 1（吸収合併契約の写し）のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社の 100%株主でありますので、本吸収合併に際して、吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社の株主に対し株式その他一切の対価の交付を行わず、資本金及び準備金の額を増加いたしません。従いまして、吸収合併消滅会社の株主の利益を害さないように留意した事項はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2（決算報告書）のとおりです。

(2) 最終事業年度の末尾後の日の臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末尾後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

本吸収合併契約の締結以外該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末尾後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）
該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）
本吸収合併に際しては、吸収合併存続会社は令和 5 年 3 月 31 日現在、吸収合併消滅会社は令和 5 年 12 月 31 日現在、いずれも資産超過であり、合併効力発生日においても吸収合併存続会社は資産超過であることが想定されます。
従いまして、吸収合併存続会社は、合併効力発生日以後その債務を履行できることが見込まれます。

以上



合併契約書

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 ニッタ株式会社（以下、甲という）と、奈良県大和郡山市池沢町172番地 ニッタアソシオ株式会社（以下、乙という）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲および乙は合併（以下「本合併」という。）して、甲は存続し、乙は解散する。

第2条 （合併に際して交付する株式等）

甲は、乙の発行済株式の全部を有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し株式その他一切の対価の交付を行わないものとする。

第3条 （資本金および準備金の額に関する事項）

甲は、本合併により資本金および準備金の額を増加しないものとする。

第4条 （合併契約の承認）

甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

- 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第5条 （合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日は、令和6年7月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第6条 （権利義務の承継）

甲は、本合併の効力発生日において、乙の有するすべての資産、負債および権利義務を承継する。

第7条 （会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後本合併の効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第8条 (従業員の引継ぎ)

甲は、本合併の効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲乙協議のうえ、これを決定する。

第9条 (合併条件の変更および本契約の解除)

本契約締結の日から本合併の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和6年4月5日

(甲)

本店
商号

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
ニッタ株式会社
代表取締役 石切山 靖 順



(乙)

本店
商号

奈良県大和郡山市池沢町172番地
ニッタアソシオ株式会社
代表取締役 河 邊 信 博



貸借対照表

2023年12月31日

ニッタアソシオ株式会社
単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	37,015,681	流動負債	2,845,110
現金	390,821	買掛金	302,405
普通預金	31,568,487	未払金	998,144
売掛金	4,775,643	未払費用	186,599
商品	236,730	預り金	1,003,462
前払費用	44,000	未払法人税等	160,400
		未払消費税	194,100
		負債合計	2,845,110
固定資産	29,243	純資産の部	
投資その他の資産	29,243	株主資本	
繰延税金資産	29,243	資本金	30,000,000
		利益剰余金	
		利益準備金	2,535,736
		その他利益剰余金	1,664,078
		繰越利益剰余金	1,664,078
		利益剰余金合計	4,199,814
		株主資本合計	34,199,814
		純資産合計	34,199,814
資産合計	37,044,924	負債及び純資産合計	37,044,924

損益計算書
自 2023年 1月 1日
至 2023年12月31日

ニッタアソシオ株式会社
単位：円

科目	金額	
売上高		57,190,388
売上原価		47,546,369
売上総利益		9,644,019
販売費及び一般管理費		6,952,296
営業利益		2,691,723
営業外収益		589
受取利息	452	
雑収入	137	
営業外費用		0
経常利益		2,692,312
税引前当期純利益		2,692,312
法人税、住民税及び事業税		925,468
法人税等調整額		102,766
当期純利益		1,664,078

株主資本等変動計算書
 自 2023年 1月 1日
 至 2023年12月31日

ニッタアソシオ株式会社
 単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
2022年12月31日残高	30,000,000	0	27,893,099	57,893,099	57,893,099
当期変動額					
剰余金の配当		2,535,736	△ 27,893,099	△ 25,357,363	△ 25,357,363
当期純利益			1,664,078	1,664,078	1,664,078
当期変動額合計	0	2,535,736	△ 26,229,021	△ 23,693,285	△ 23,693,285
2023年12月31日残高	30,000,000	2,535,736	1,664,078	34,199,814	34,199,814